

薬剤師のスキルアップ **日本調剤**

調剤薬局でも、病院でも、選んで働ける「社外ジョブチャレンジ制度」がスタート

全国47都道府県で調剤薬局を展開する日本調剤株式会社(本社:東京都千代田区)は、「社外ジョブチャレンジ制度」を発足させた。これは2018年から開始した病院向け「産休・育休代替薬剤師派遣サービス」を利用したもので、同社の調剤薬局に勤務している薬剤師が病院で働くことができ、病院との契約期間が終われば、また日本調剤の薬局に復帰できる。同制度を設けた狙いを同社常務取締役(薬剤・薬剤受託担当、薬剤師)の深井克彦氏に、また実際に社外ジョブチャレンジ制度を利用して病院で活躍している薬剤師にそれぞれ話を聞いた。

日本調剤の社員として病院で勤務する

日本調剤が「社外ジョブチャレンジ制度」を設けたきっかけは、「産休・育休代替薬剤師派遣サービス」を始めたことにある。

「2015年に労働者の派遣事業が許可制に一本化されたことを機に、当社も事業許可を取得しようと考えました。同時に、病院様から『産休や育休で薬剤師が不足する状態になった。なんとかならないだろうか?』というご相談を多く受けていましたので、薬剤師の働き方における福利厚生



日本調剤常務取締役の深井克彦氏

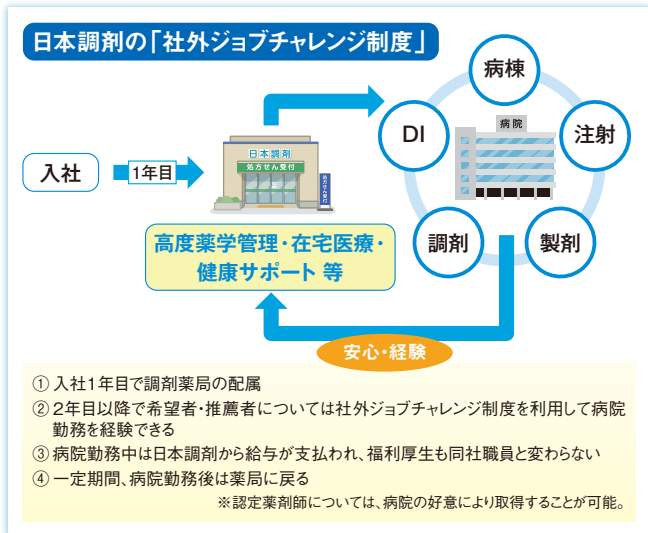
の支援事業として『産休・育休代替派遣』を始めることにしたのです」と、常務取締役の深井克彦氏は説明する。

病院への薬剤師派遣については労働者派遣法第4条で規制されているが、産前産後休業、育児休業、介護休業を取得した労働者の代替業務の場合は例外として認められている。今回、日本調剤ではこの例外規定に基づいて、病院向けに派遣サービスを提供する。

また、派遣形態としては、「常用型派遣」となる。「常用型派遣」とは、派遣会社の社員として常時雇用している社員を企業に派遣する仕組みで、病院での就業期間が終了しても、日本調剤との雇用関係は継続する。つまり、派遣される薬剤師にとって、派遣先での産休・育休代替業務が終了した後でも日本調剤の従業員であり続けるため、業務終了後の就業先の不安がなく、安心して病院先での業務に集中できるというメリットがある。

「実は、病院様も薬剤師の方々も、産休・育休で薬剤師を派遣できることをあまりご存じではありません。当社の派遣サービスを機に、働き方改革の一助となれば、と思っています」(深井氏)

同社では、18年4月に東京本社で労働者派遣事業許可を取得し、同年7月から「産休・育休代替派遣」をスタート。薬剤師派遣の提供エリアとしては、当初は1都3県(神奈川県、埼玉県、千葉県)に絞っていたが、北関東や東海地区にもエリアを広げ、契約した医療機関数は15病院に上る(うち大学病院2施設、国立病院2施設、公立病院5施設、民間の総合病院6施設。19年1月15日時点)。今年2月には大阪に事業所を設置し、関西圏や中四



国、九州をカバーする。今後は東北、北海道についても順次拡大していく。

社内的には、「社外ジョブチャレンジ制度」を設け、日本調剤の薬局で勤務している薬剤師から「病院でも働きたい」という希望者を募るほか、今年の新入社員にもアナウンスする予定だ。入社後、最低1年間は調剤薬局で経験を積んだ上で病院勤務に挑戦できる。

病院での経験を薬局で患者様対応に生かす

社外ジョブチャレンジ制度を利用して活躍している薬剤師の1人が、志村みさき氏。育休の薬剤師に代わって18年9月から国



クリーンルーム内の安全キャビネット内で抗がん剤(注射剤)のミキシングを行う志村みさき氏



「**病院でスキルアップし、
また調剤薬局に戻ってこられる——。
薬剤師にとって“いいとこ取り”の制度です**」

立がん研究センター中央病院(東京都中央区)に務めている。志村氏は16年4月に日本調剤に新卒で入社し、大学病院の門前薬局などで経験を積んできた。国立がん研究センター中央病院から依頼を受けた日本調剤では、かねてから外来がん治療認定薬剤師の取得を目指していた志村氏を推薦した。「大学病院の門前薬局で働くなかで、抗がん剤治療で外来通院されている方は想像よりも多く、薬局でもできることはたくさんあることを知りました。がん患者様により深く関わっていきたくて考えていたので、このようなチャンスをいただけてうれしく思いました」と志村氏は振り返る。

同病院ではまず、調剤室と注射室に2週間ずつ勤務した後、注射室に配属された。抗がん剤のミキシングや監査、注射薬の取り揃えなど、病院ならではの経験を積んでいる。抗がん剤のレジメンの参考書を何度も読み返しなが、がん化学療法に薬剤師として関わる志村氏は「知識の量の増え方は右肩上がりだと感じます。これまで教科書だけの勉強だったことも、実際に経験ができるので、頭にも入りやすいです」と話す。認定薬剤師の勉強にも役立っているようだ。

また、病院勤務の中で、自身の心の奥底にあった感情に気づいたという。それは「患者様と話したい」という強い思いだ。「病院での治療の背景を学んだことで、薬局に帰ったとき、患者様に話せることや思い浮かべられる副作用も増えたと思います。自分の得た経験を、後輩や周りのスタッフにも伝えていきたいと思います」と語る。病院と薬局、どちらの立場も経験した志村氏。薬局に戻ったとき、患者様により深く寄り添い、支えられる薬剤師を目指している。

薬剤師の“質”の向上を目指す

病院で培った知識やスキルを調剤薬局で活かそうと考えている志村氏。日本調剤の狙いもそこにある。同社の「産休・育休代替薬剤師派遣サービス」は順調な滑り出しを見せているが、深井氏は「経営的なメリットを第一に考えてはいない」と語る。

「薬剤師の“質”を上げていくことが最大の目的であり、そのためジョブチャレンジなのです。地域包括ケアが推進される中、薬剤師は調剤だけでいえばいいわけではなく、患者様の生活の中に入り込んで、薬剤師の機能を発揮する役割が求められています。そのために、病院の薬剤部でスキルとマインドを磨き、調剤薬局に戻ってきたときにその能力を活かして地域医療を担ってほしいのです」と深井氏は強調する。

また、病院勤務を経験すると、調剤薬局に戻ったときに病院と連携するスキルを身に着けることもできる。実際、病院から、薬剤師の不足を補うだけでなく、「連携がとりやすくなる」というメリットを指摘されているという。

この「**社外ジョブチャレンジ制度**」を薬学部の学生に向けて紹



社外ジョブチャレンジ制度を利用して病院で働く、日本調剤の志村みさき氏

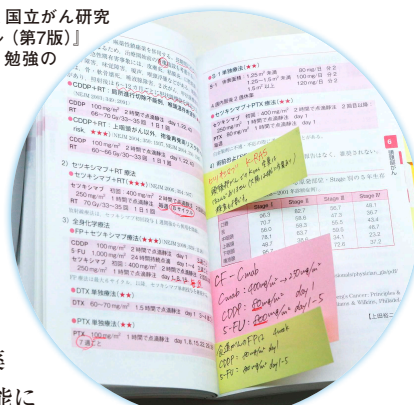
志村氏が肌身離さず持っている書籍は、国立がん研究センターの「**がん診療レジデントマニュアル(第7版)**」(医学書院)。各ページは付箋だらけで、勉強の跡がうかがえる

介したところ、大きな反響があった。なぜなら、まず病院に就職し、3年目あたりで調剤薬局に転職するというプランを考えている薬学生は多く、日本調剤に就職すれば転職せずに調剤薬局と病院の両方の勤務が可能になるからだ。また、病院に勤務している薬剤師も、転職を考える際に自身のキャリアを活かせる職場として日本調剤を選びやすい。

「病院勤務で得たスキルや経験を社内に蓄積し、教育プログラムを構築して共有化を図っていきたくて考えています。そのためにも、新卒者はもちろん、病院から当社に転職した薬剤師も数多く手を挙げてほしいですね」と深井氏は期待を寄せる。

社外ジョブチャレンジ制度を利用して活躍している志村氏は「調剤薬局と病院を両方経験できる『社外ジョブチャレンジ制度』は、まさに“いいとこ取り”の制度だと思います」と話す。

社外ジョブチャレンジ制度を利用して活躍している志村氏は「調剤薬局と病院を両方経験できる『社外ジョブチャレンジ制度』は、まさに“いいとこ取り”の制度だと思います」と話す。



国立がん研究センター中央病院からのコメント

がん化学療法の外来シフトが進み、経口抗がん剤が院外薬局で調剤される頻度が高くなってきています。そのため、病院薬剤師と調剤薬局の薬剤師が連携して情報を共有しながら、的確な服薬指導を行うことが求められています。病院の薬剤部で研鑽を積んでいただくことで薬業連携をさらに強固なものにするとともに、患者様へのより良い医療の提供につながればと考えています。

日本調剤株式会社

ご応募や
お問い合わせは
コチラ

0120-225-717 (平日9:00~18:00)
HPからも詳しい情報をご覧いただけます
<https://www.nicho.co.jp/career/recruitment/04.html>



病院支援薬剤師のほか、在宅専任薬剤師、薬局勤務薬剤師についても掲載中